

令和8年度 事業計画

令和8年度は、一般財団法人に移行後14年目を迎えるとともに、前身の社会開発総合研究所設立後53年を踏まえ、時代の変遷、国内外の動向にも鑑み、当研究センターに相応しい、主に以下の3つの事業活動に取り組む方針です。

第1は、当研究センターの設立趣意と一般財団移行後の公益目的支出計画に基づき、社会及び地域開発を進展させ、都市・地域・社会課題の解決に資する調査研究と関連する事業活動を重点に推進する計画です。

具体的には、公益目的支出計画における中心的な調査研究として実施してきた「植物工場」プロジェクトの普及・啓蒙事業については、食の安心・安全が社会的な関心を集める一方で、食料自給率の改善が遅々として進展しない状況に鑑み、社会的要請が引き続き高いものとの認識に基づき関連事業を含む調査・普及活動を推進する計画です。

加えて、当センターと関係の深い（一財）日本総合研究所が令和5年10月にスタートさせた「都市型農業創生推進機構」の活動に積極的に協力し、我が国の食料自給率の向上における社会貢献に寄与する方針です。同機構では、事業スキームとして農業に比重を置きながら、「営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）」と「農福連携」を推進しており、農業、エネルギー、福祉の相乗効果により農業経営の安定化、障害者や高齢者の働く場の確保、社会参画の実現に取り組んでいます。

当センターとしても、同機構が推進する事業スキームを通じ、主に自然農業による安心・安全な「食と農」の促進、生産・加工・流通・消費をサイクルとする「食のバリューチェーン」の強化による付加価値の高い新産業の創出に向けた取組に参画する方針です。本取組の一環として、本年夏には生産者と食品メーカーが協同で「食」に関する新商品が上市される予定であり、これに続く商品開発や障害者等の雇用促進に資するデータ取得や指標開発にも協力する計画です。

こうした活動を通じた知見やデータ等の蓄積は、植物工場に関連する新たなプロジェクトの進展にもつながるものと考えています。

第2は、地域におけるフィールド調査やプラットフォームづくりを行い、地方・地域が主導する観光、農業、サービス分野など、新たな成長産業化に資する「地域社会創生プロジェクト」の推進による新規事業の開発に係る事業活動です。

具体的には、(一財)日本総合研究所との協力による「地域の魅力化プロジェクト」であり、人口減少や過疎化などの本質を見据えた地方と都市の若者交流を通して問題を明らかにするとともに、問題解決への処方箋を若者の目線から提案する活動を推進する計画です。地方では、特に課題が山積する一方で、各地には魅力ある資源が存在し、多様性豊かな地域を残していくためには、地域の魅力を発掘するとともに、伸ばしていく必要があります。本プロジェクトでは、事例研究の一環として各地でフィールドワーク等を実施してきており、本年度も関連する取組を行う計画です。

第3は、「高齢者医療・福祉問題を解決する事業展開や疾患予防・対処法」を主題とした高齢者医療の課題解決を考える事業に関しては、年々重要性が高まっており、株式会社日総研出版と協同して一般社団法人看護&介護人づくり協会が実施する医療従事者を対象としたセミナーの企画立案に参画する計画です。

上記の研究成果等はホームページを利用した情報発信を積極的に行うとともに、ホームページを通しての依頼案件に対する対応や個別企業等を対象にした具体的なコンサルテーションにも注力する考えです。